

第129号議案

令和元年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度宍粟市の水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和元年度宍粟市水道事業特別会計予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
水道施設浄水場等運転管理業務委託	令和2年度から 令和4年度まで	616,000

令和元年11月29日提出

宍粟市長 福元晶三